**暮らし**

**●蕪栗沼のライブ映像を配信しています**

　ラムサール条約湿地「蕪栗沼・周辺水田」の魅力を発信するため、蕪栗沼の中継映像を常時配信しています。インターネットに接続したパソコンや携帯電話、スマートフォンで専用ページ（http://www5.famille.ne.jp/~kabukuri/livecamera.html）に接続するか、ウェブ検索サービスで「蕪栗沼 ライブカメラ」と検索すると閲覧することができます。

問合せ 世界農業遺産推進課自然共生推進担当 23-2281

**●交通安全を心がけましょう**

運動期間　交通安全県民総ぐるみ運動：4月6日～15日、交通事故死ゼロを目指す日：4月10日

運動の重点　①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止　②自転車の安全利用の推進　③すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底　④飲酒運転の根絶

問合せ 防災安全課交通防犯担当 23-5144

**●カラス・カルガモを捕獲（駆除）します**

　農作物への被害を防ぐため、カラスやカルガモを銃器で捕獲します。

期日　古川・松山・三本木・鹿島台・岩出山・田尻地域：4月21日・22日、鳴子温泉地域：4月12日・13日

時間　日の出から日没まで

場所　市街地、特定猟具使用禁止区域（銃）、鳥獣保護特別保護地区を除く市内全域

問合せ 農林振興課林政係 23-7090　各総合支所地域振興課

**●ソーラー電気柵の導入を支援します**

　環境に配慮しながら農作物の被害を軽減できるよう支援します。

対象　市内の農業者

対象経費　ソーラー電気柵などを導入する際の事業経費（国・県補助事業を活用する場合は対象外）

補助率　補助対象経費の半額以内（上限30万円）

申込　4月10日以降、農林振興課または各総合支所地域振興課の窓口に申し込み

問合せ 農林振興課林政係 23-7090

**●山菜の出荷と自家消費に注意してください**

　市内で採取した山菜のうち、基準値を超える放射性物質が検出されて国から出荷制限の指示が出ている品目は、絶対に出荷をしないよう注意をお願いします。自家消費をする場合は、食品等放射性物質簡易測定などで安全を確認してください。品目は市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/26,1231,125,html）で確認ができます。

問合せ 農林振興課林政係 23-7090

**●農作業に伴う道路の泥汚れを防止しましょう**

　農業用機械で田んぼや畑から道路へ出る際は、必ず泥を落としてから走行してください。道路に落ちた泥は交通の妨げとなり、大変危険です。

　やむを得ず道路を汚した場合には速やかに清掃するよう心掛けましょう。大きな泥の塊などが落ちていることに気付いた人は、道路脇への移動や清掃に協力をお願いします。

問合せ 建設課道路維持係 23-8015

**●農作業の安全を確認しましょう**

　慣れた作業でも油断せず、機械操作は慎重に行いましょう。

運動期間　6月30日まで

スローガン　「まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全」

問合せ 農林振興課農業経営係 23-7090

**●長者原スマートインターチェンジの利便性が向上しました**

　長者原スマートインターチェンジ下り線の出入り口から市道荒谷真山線までの整備が完了し、3月末に供用を開始しています。市道荒谷真山線から国道4号の小野地区をつなぐ路線は、事業の早期完成に向けて測量・設計業務を実施しています。

問合せ 建設課道路建設係 23-2435

**●山火事を防止しましょう**

　春は山火事が発生しやすい季節です。山林付近で害虫駆除などのために火入れを行う場合には、必ず市の許可を受けて行ってください。

平成30年統一標語　「小さな火 大きな森を 破壊する」

問合せ 農林振興課林政係 23-7090

**●緑の募金に協力をお願いします**

　緑の募金で集められた募金は森林整備などの推進に充てられます。

　4月から5月は全国一斉の緑化運動強調月間です。緑豊かな生活を送るため、募金に協力をお願いします。

問合せ 農林振興課林政係 23-7090　各総合支所地域振興課

**●空き店舗を利用して営業を開始する人を支援します**

　市が指定した区域内にある空き店舗を賃借して、小売業、飲食業、サービス業などを開始する店舗に、店舗の改装費を補助します。指定区域の範囲など詳しくはお問い合わせください。

対象　市税などの滞納がなく、店舗所在地の商工団体から推薦を受けた人

補助額　空き店舗の改装に要する経費の3分の2以内（限度額100万円）

申込　空き店舗所在地の商工会議所または商工会に申し込み

問合せ 産業商工課商工振興担当 23-7091

**●移住世帯のための空き家を登録しませんか**

　空き家を活用して、若者移住世帯の定住を支援する事業を行っています。

　空き家を空家バンクへ登録した所有者へ登録助成金を交付します。また、登録した空き家を賃貸する場合、家賃や改修費用の助成制度があります。

　詳しくはお問い合わせください。

問合せ 建築住宅課住宅計画係 23-8057

**●危険ブロック塀などの除却費用を助成します**

　4月2日から受け付けを開始します。図面などの添付書類が必要になるため、申し込みの前に必ずお問い合わせください。

対象　道路に面し、市の調査で危険と判定したブロック塀で、年度内に工事が完了するもの

※すでに除却したブロック塀でも対象になる場合があります。地震などで倒壊したものは対象になりません。

定員　先着10件程度

助成額　ブロック塀の面積1㎡当たり4,000円（限度額15万円）

問合せ 建築住宅課住宅計画係 23-8057

**●移住のための住宅購入やリフォームを支援します**

　4月2日から受け付けを開始します。申請の前に、手続きの進め方、補助の内容・要件などについて、必ずお問い合わせください。

■住宅新築・購入

　市内に移住を考えている若者世帯に住宅の新築・購入費用を支援します。

補助金額　住宅ローンの10％（要件により限度額100万～190万円）

定員　先着60件程度

■購入する住宅のリフォーム

　市内に移住を考えている若者世帯が住宅を購入した場合に実施する住宅リフォーム工事を支援します。

補助金額　リフォーム工事費の3分の1（要件により限度額40万～90万円）

定員　先着3件程度

■三世代が居住するためのリフォーム

　市外に住む親族を迎え入れ、新たに三世代（親・子・孫）が居住するための住宅リフォーム工事を支援します。

補助金額　リフォーム工事費の3分の1（要件により限度額75万～125万円）

定員　先着2件程度

問合せ 建築住宅課住宅計画係 23-8057

**お詫びと訂正**

　広報おおさき3月号に下記のとおり誤りがありました。

　お詫びし、訂正いたします。

■東日本大震災から7年の記憶

　4・5ページに掲載した「真の豊かさを求めて 東日本大震災から7年の記憶」の大崎市民病院の写真の説明文について、正しくは下記の通りです。

説明文　県北地域の基幹病院として、さらに、災害拠点病院として、平成26年7月に大崎市民病院が開院しました。

■市民農園利用者募集

　14ページに掲載した「市民農園利用者募集」について、正しくは下記の通りです。

チェリーファーム（古川地域）

場所　古川桜ノ目字鹿島地内（10区画程度）

付帯設備　給水設備、貸出用農機具（すべて無料）、トイレ、区画ごとの駐車場など

申込　チェリーファーム管理組合まで電話（28-3343）で申し込み（随時受け付け）